

ガス漏れ火災警報設備標準仕様書

1. ガス漏れ検知器

(1) 検知対象ガス

ガスの種類	ガスの名称	空気に対する比重
<input type="checkbox"/> 燃料用ガス <input type="checkbox"/> 可燃性ガス	<input type="checkbox"/> 都市ガス (13A)	
	<input type="checkbox"/> LPガス	
	<input type="checkbox"/> その他 ()	

(2) ガス漏れ検知器の設置状況

警戒区域番号					
区分					
警戒区域の名称又は用途					
警戒区域の面積 (m ²)					
検知器設置個数 (個)					
燃焼器等から検知器までの最大水平距離 (m)					

- 天井の室内に面する部分又は壁面の点検の便利な場所に設ける。
- 検知器の下端が天井面等の下方 0.3m 以内の位置になるように設ける。
- 検知器の上端が床面の上方 0.3m 以内の位置になるように設ける。
- 天井面等が 0.6m 以上突き出したはり等によって区画されている場合は、当該はり等より燃焼器側又は貫通部側に設ける。
- 天井面の付近に吸気口がある場合には、燃焼器から最も近い吸気口付近に設ける。

2. 受信機

- 受信機は、守衛室その他常時人がいる場所に設ける。

区 分	設 置 台 数	設 置 場 所
主 受 信 機	台	階 室 階 室
副 受 信 機	台	階 室 階 室

- 受信機の周囲には、操作及び点検に必要な空間を保有する。

型 式	保 有 空 間
<input type="checkbox"/> 自 立 型	<input type="checkbox"/> 操 作 面 () m
<input type="checkbox"/> 壁 掛 型	<input type="checkbox"/> 側 面 () m
	<input type="checkbox"/> 背 面 () m

- 受信機の操作スイッチは、床面からの高さが $\left[\begin{array}{l} \square 0.6 \\ \square 0.8 \end{array} \leq \leq 1.5 \right]$ m の箇所に設ける。

- 受信機及び副受信機の付近に、次に掲げるものを備える。

- 取 扱 説 明 書 (1 部) 受 信 機 回 路 図 (1 部)
 警 戒 区 域 一 覧 図 (1 部) 附 属 予 備 品

- 受信機は、(専用盤 複合防災版) とし、警戒区域ごとの表示は、
(地図式 表示窓口 デジタル式) とする。

表 示 の 区 分	使 用 回 線 数	
		表 示 回 線 数
<input type="checkbox"/> ガス漏れ火災警報設備表示	/	回 線
<input type="checkbox"/> 自動火災報知設備表示	/	回 線
<input type="checkbox"/> 防 排 煙 設 備 表 示	/	回 線
<input type="checkbox"/> その他 () 表示	/	回 線

- ガス漏れ火災警報設備の作動と連動するため、受信機の移報用端子

$\left(\begin{array}{l} \square \text{無電圧} \quad \square \text{a 接点} \\ \square \text{b 接点} \end{array} \right)$ を使用する。

連動装置名 ()

- 受信機の直近に相互通話設備を設ける。
- 相互通話設備は、（ インターホン 非常電話 P型1級発信機 T型発信機）とする。
- 相互通話設備は、相互に、かつ、同時に通話することができるものとする。
- 相互通話設備操作部は、床面からの高さが（ $0.8 \leq \quad \leq 1.5$ ）mの箇所に設ける。
- 相互通話設備の配線は、耐熱配線（ ）とする。

3. 警 報 装 置

(1) 音声警報装置

- 放送設備により代替する。
- 音声警報装置を設ける。
 - 増幅器及び操作部は、受信機の直近に設ける。
 - 増幅器及び操作部の付近に、報知区域一覧図を備える。
 - 操作部の操作スイッチは、床面からの高さが $\left[\begin{array}{l} 0.6 \leq \\ 0.8 \leq \end{array} \leq 1.5 \right]$ mの箇所に設ける。
 - スピーカーは、各階ごとに設け、かつ、各部分から1のスピーカーまでの最遠水平距離は、（ ≤ 25 ）mとし、（ 階 ）の部分とする。

(2) ガス漏れ表示灯

- 1の室を1警戒区域とするため、設けない。
- 検知器設置室の通路に面した出入口付近に設ける。
- 前方3m離れた地点で点灯していることが明確に識別することができるように設ける。

(3) 検知区域警報装置

- 次の理由により設けない。
 - 警報機能を有する検知器を設ける。
 - 検知区域が、機械室その他常時人がいない場所又は貫通部である。
- 検知器区域警報装置から1m離れた位置で音圧が70dB以上となるものを設ける。

4. 電源及び配線

(1) 電 源

- 電源は、（交流低圧屋内幹線 蓄電池）とし、配線の途中で他に分岐しないものとする。
- 電源の開閉器には、ガス漏れ火災警報設備用のものである旨を表示する。

(2) 非常電源の種別

- 蓄電池設備とする。
- 蓄電池設備・自家発電設備又は燃料電池設備とする。
- 予備電源・自家発電設備又は燃料電池設備とする。

注 非常電源設備仕様書を添付する。

(3) 配線の種類及び施工方法

配線区分 系統区分	電線の名称及び太さ	施 工 方 法
電 源 回 路		
非 常 電 源 回 路		
検知器の信号回路		
検知器の電源回路		
音声警報装置の スピーカー回路		
ガス漏れ表示灯回路		
検知区域警報装置回路		

(4) 検知器の信号回路の配線

- 検知器の信号回路は、常時開路式とし、容易に導通試験をすることができるように、回路の末端に終端器を設けるとともに、送り配線とする。
- 検知器の信号回路の共通線は、1線につき最高（ ）警戒区域とする。

5. 添 付 図 書

- 概 要 表 付 近 見 取 図 平 面 図
- 建築物の配置図 立 面 図 仕 上 表
- 断 面 図 ガス配管図 配 線 図
- 配線系統図 受電系統図 機器構造図
- 非常電源設備仕様書 非常電源容量計算書

6. そ の 他

- (1) 工事中において、設計書と異なる工事をしようとする場合は、工事管理者及び所轄消防署の指示を受けて行うものとする。
- (2) 工事竣工後、消防職員立会いのうえ、所要の試験及び検査を受けるものとする。
なお、完成時、検査の困難な部分については、あらかじめ、所轄消防署と連絡をとり中間検査を受けるものとする。

ガス漏れ火災警報設備の概要表

検知器	種別		都市ガス用検知器	LPガス用検知器	可燃性ガス用検知器
	区分	有電圧出力型	型 個	型 個	型 個
		接点出力型	型 個	型 個	型 個
	型式番号				
	定格電圧・周波数		AC DC V Hz	AC DC V Hz	AC DC V Hz
	標準遅延時間		秒	秒	秒
	音響装置の種別・音圧		() dB	() dB	() dB
	製造者名				
	製造年月				
受信機	型式		型 級	回線 接続可能検知器数	個/1回線
	標準遅延時間		秒	製造者名	
	型式番号			製造年	
	予備電源		型 DC V AH 個	型式番号 () 製造者名 ()	
中継器	型式			設置個数	個
	型式番号			接続可能検知器数	個
	製造者名			製造年	
音響警報装置	スピーカ	型式		設置個数	個
		定格出力	W	音圧	dB
	増幅器	型式		型式番号	
		定格出力	W	製造者名	
ガス漏れ表示灯	型式			設置個数	個
	定格電圧		AC DC V	製造者名	
検知区域警報装置	種類			設置個数	個
	型式			製造者名	
関連装置	<input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備				
工事者	電源及び配線			機器取付	
その他					